

平成 30 年 9 月 4 日

J Aバンク山形県

## 大雨被害に対するご相談の受付について（お知らせ）

今回の大雨により被害を受けられた皆さまには、心からお見舞い申し上げます。

今般の災害により災害救助法が適用された地域にお住まいの皆さまをご支援するため、下記のお取引について便宜的な取扱いを実施しておりますので、お近くの J A窓口までお問い合わせください。

### 記

#### 1 災害救助法が適用された地域の J A

- (1) J A新庄市
- (2) J Aおいしいものがみ

#### 2 便宜的な取扱いを実施するお取引について

- (1) 各種貯金の通帳・証書・お届け印を無くされた場合の貯金払戻しについて
- (2) 定期貯金、定期積金等の期限前払戻しおよび当該貯金を担保とした貸付の対応について
- (3) この度の災害による障害のため、支払期日が経過した手形の取立について
- (4) この度の災害のため、支払ができない手形・小切手の取扱いについて
- (5) 損傷した紙幣や貨幣のお引替えについて
- (6) 国債を紛失した場合の対応について
- (7) 災害の復旧に向けた各種ご融資等について  
(新たにご資金が必要な場合、既往の借入金の返済条件を変更したい場合等)

以上

<個別のお取引にかかるお問い合わせ先>

J A新庄市本所 信用部

TEL : 0 2 3 3 - 2 2 - 3 5 0 1

J Aおいしいものがみ本店 金融部

TEL : 0 2 3 3 - 3 2 - 1 5 1 2

<本件全般にかかる照会先>

農林中央金庫山形支店 総括班

次長：大久保 担当：西澤

TEL : 0 2 3 - 6 4 1 - 6 3 1 0